

道央廃棄物処理組合告示第 4 号

地方自治法第 292 条において準用する同法第 243 条の 3 第 1 項及び道央廃棄物処理組合財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、道央廃棄物処理組合の財政事情説明書を別添のとおり公表する。

令和 2 年 1 2 月 1 日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

財政事情等の公表

(令和2年12月1日告示)

道央廃棄物処理組合の財政事情説明書

【令和2年9月30日現在の状況】

- 1 令和2年度一般会計予算執行状況
- 2 令和2年度関係市町負担金の状況
- 3 財産、地方債及び一時借入金の状況

【令和元年度一般会計決算】

地方自治法第292条において準用する同法第243条の3第1項及び道央廃棄物処理組合財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、道央廃棄物処理組合の財政事情説明書を公表します。

なお、この説明書につきましては、道央廃棄物処理組合ホームページのほか、事務局総務課でご覧になることができます。

【令和2年9月30日現在の状況】

1 令和2年度一般会計予算執行状況（令和2年9月30日現在）

【歳入】

（単位：千円）

区分（款）	区分（項）	予算現額	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金		132,318	60,000	45.3%
	1 負担金	132,318	60,000	45.3%
2 国庫支出金		135,296	24,086	17.8%
	1 国庫補助金	135,296	24,086	17.8%
3 繰越金		500	4,509	901.8%
	1 繰越金	500	4,509	901.8%
4 諸収入		5	3	60.0%
	1 預金利子	1	0	0.0%
	2 雑入	4	3	75.0%
5 組合債		20,300	0	0.0%
	1 組合債	20,300	0	0.0%
歳入合計		468,419	88,598	18.9%

【歳出】

（単位：千円）

区分（款）	区分（項）	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費		543	104	19.2%
	1 議会費	543	104	19.2%
2 総務費		32,971	2,305	7.0%
	1 総務管理費	32,690	2,222	6.8%
	2 監査委員費	281	83	29.5%
3 衛生費		434,384	69,846	16.1%
	1 清掃費	434,384	69,846	16.1%
4 公債費		21	4	19.0%
	1 公債費	21	4	19.0%
5 予備費		500	0	0.0%
	1 予備費	500	0	0.0%
歳出合計		468,419	72,259	15.4%

※端数処理の関係で、内訳と合計が合わない場合があります。

2 令和2年度関係市町負担金の状況（令和2年9月30日現在）

（単位：千円）

関係市町	負担金額	負担割合	収入済額	収入率
千歳市	30,839	23.3%	13,980	45.3%
北広島市	18,600	14.1%	8,436	45.4%
南幌町	3,597	2.7%	1,632	45.4%
由仁町	15,530	11.7%	7,044	45.4%
長沼町	18,090	13.7%	8,202	45.3%
栗山町	45,662	34.5%	20,706	45.3%
合計	132,318	100.0%	60,000	45.3%

3 財産、地方債及び一時借入金の状況（令和2年9月30日現在）

- (1) 組合財産 土地 42,684.15㎡
 (2) 地方債の起債及び一時借入金 20,800,000円

【令和元年度一般会計決算】

【歳入】

（単位：千円）

区分（款）	区分（項）	予算現額	調定額
1 分担金及び負担金		32,962	32,962
	1 負担金	32,962	32,962
2 国庫支出金		9,325	9,325
	1 国庫補助金	9,325	9,325
3 繰越金		2,949	2,949
	1 繰越金	2,949	2,949
4 諸収入		5	4
	1 預金利子	1	0
	2 雑入	4	4
5 組合債		20,800	20,800
	1 組合債	20,800	20,800
歳入合計		66,041	66,040

【歳 出】

(単位：千円)

区分(款)	区分(項)	予算現額	支出済額
1 議会費	2	550	412
	1 議会費	550	412
2 総務費		28,034	24,163
	1 総務管理費	27,682	23,947
	2 監査委員費	352	216
3 衛生費		36,957	36,956
	1 清掃費	36,957	36,956
4 予備費		500	0
	1 予備費	500	0
歳出合計		66,041	61,531

A 歳入歳出差引額	4,509 千円
B 翌年度に繰り越すべき額	4,509 千円
実質収支 A - B	0 千円